

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対する サービス継続支援事業に係る事前協議書の作成について

- 事前協議書は原則郵送にてご提出ください。

- 法人名、代表者名

申請を行う法人の名称と代表者名を記入し押印してください。

- 担当者名、所属、連絡先

事前協議書の内容の確認の後、本申請の方法等についてご連絡させていただきますので、実際に申請書の作成作業を行う事務担当者等をご記入下さい。

- 1 補助を必要とする理由

補助対象となる事案の経過等について簡潔にご記入下さい。

(例) 令和5年3月●日に●●施設において感染者が発生し、施設の消毒作業を行った。その際、消毒液等を購入するとともに職員に超過勤務手当を支給した。

(例) 令和5年4月●日～●日にかけて、普段実施している通所サービスに替えて、訪問サービスを実施した。その際に訪問にかかる交通費や超過勤務手当、損害賠償保険への加入料が発生した。

(例) 令和5年2月●日に感染者が発生し休業した▲▲事業所の利用者を積極的に受け入れ、必要なサービスを提供した。その際に職員の超過勤務手当や交通費などのかかり増経費が発生した。

- 2 寄付金、他の補助金、その他収入の状況について

今回の補助対象事業を実施するにあたり、寄付金や他の補助金を受けている。また、残存物品の売却などにより収入を得ていた場合などはその金額を所要額から控除して申請を行っていただく必要がありますので、該当する場合はチェックをお願いします。